様式第８号（第32条関係）

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

岩手県人事委員会　職　氏　　　　　　名印

証拠資料提出要求書

　　　人委（審）第　　　　号事案について、不利益処分についての審査請求に関する規則第32条第１項の規定により、あなたに対して証拠資料の提出を求めることに決定しましたので、次により本人事委員会に提出してください。

　　もし、正当な理由がなくて証拠資料を提出しない場合又は虚偽の事項を記載した証拠資料を提出した場合は、地方公務員法第61条の規定により罰則が適用されることがありますから御注意ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 提出を求める証拠資料 |  |
| 提出期限 | 年　　　　月　　　　日 |
| 提出を求める理由 |  |